

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

令和8年7月19日任期満了の農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います。

農業委員会の活動が地域農業の将来を見据えた取り組みとなるように、女性や青年農業者、認定農業者、地域農業委員会の活動が、地域農業の振興に理解のある住民など多様な人材が求められています。詳細については下記のとおりです。

	農業委員	農地利用最適化推進員
主な業務	①農業委員会での意思決定 ②農地利用最適化の推進に関する指針の作成と実行 ③違反転用の早期発見と更正指導及び耕作放棄地の把握など	①担当区域での現場活動（農地利用の集積や耕作放棄地の発生防止解消等） ②農地利用最適化の推進並びに指針に対する意見の申出など
募集期間	令和8年4月1日から 令和8年4月30日	令和8年4月1日から 令和8年6月30日
募集人員	8名	8名
任期	令和8年7月20日から 令和11年7月19日	委嘱の日から 令和11年7月19日
報酬（月額）	会長：50,000円 委員：43,000円	推進委員：40,000円
推薦及び募集要項	①農業者3名以上の推薦 ②農業者の組織する団体からの推薦 ③一般応募（自ら応募）	
提出先	農業委員会事務局（役場2階）	
提出方法	持参もしくは郵送 申込用紙については農業委員会事務局にお問い合わせください。	